

(別紙1-1)《会派用》

令和6年10月30日

狭山市議会議長

太田 博希 様

会 派 名 健政会

代表者氏名 町田 昌弘



研 修 会 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代 表 者 町田 昌弘 様

研修者(代表)氏名 酒井 英男



研 修 会 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 令和6年10月9日～ 令和6年10月10日(1泊2日)

2 研 修 会 名 第19回 全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

3 研修会主催者

.....
全国市議会議長

4 開 催 場 所

.....
トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)

5 研修会参加人数 6人

参加者は次のとおり

.....
千葉 良秋、酒井 英男、豊泉 正人、福田 正、笹本 英輔、町田 昌弘

6 研修会スケジュール

.....
1日目 13:20 基調講演

.....
14:40 パネルディスカッション

.....
2日目 9:00 課題討議・事例発表

7 研修会概要

.....
別添のとおり

研修会概要

10月9日（水）第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 1日目



■主催者あいさつ

冒頭のあいさつで坊恭寿全国市議会議長会会長（神戸市）は本会としても地方議会に対する住民の理解と関心を深めるため、主権者教育を一層推進するとともに、労働法制の見直し等、会社員が立候補しやすい環境の整備、とりわけ厚生年金制度への加入実現についても積極的に取り組んで参りたいと述べた。

■菅義偉元首相からのビデオメッセージがあった。

■開催地市議会議長あいさつ

開催地代表の遠藤政幸盛岡市議会議長は、本研究フォーラムは全国各地の市区議会議員が一堂に会する貴重な機会であり、地域社会の発展や住民福祉の向上のため、活発な意見交換と討議の場となることを大いに期待すると述べた。



■フォーラムの概要

近年の地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加など、議会への関心の低下や議員のなり手不足が深刻化しており、今後は地方自治法の改正を踏まえ、女性や若者など多様な人

材の議会への参画を一層進めていくことが必要となっている。

そのためには、各地方議会が自ら積極的に更なる改革に努め議会の活性化を図り、議会の重要な役割について広く住民に理解が得られるよう取り組む必要がある。

将来の地方自治を担う子どもたちに対する主権者教育の取り組みは重要であり、今後は、各地方議会の主権者教育に係る好事例の横展開を一層推進するとともに、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を国民運動として取り組む必要がある。

本フォーラムでは、「主権者教育の新たな展開」をテーマに各地方井議会の主権者教育の課題を整理したうえで、その解決に向けた今後の方向性が展望された。

■パネルディスカッション

「地方議会の課題と主権者教育」をテーマに議論が行われた。

◇コーディネーター

井柳 美紀 氏 静岡大学人文社会科学部法学科教授

◇パネリスト

土山 希美枝 氏 法政大学法学部教授

越智 大貴 氏 一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事

渡辺 嘉久 氏 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局

遠藤 政幸 氏 盛岡市議会議長

■コーディネーターと各パネリストの発表内容

1 井柳コーディネーター（静岡大学教授）

静岡大学の教授として、地方議会が主権者教育を進める意義と課題についての議論を主導した。井柳氏は、18歳選挙権の導入以降、若者の政治参加の重要性がますます高まっている中で、地方議会が果たすべき役割について具体的な観点を提示し、主権者教育の実践的なアプローチについて議論を深めた。

・主権者教育の必要性和背景

主権者教育が地方議会において注目されるようになった背景として、2015年の公職選挙法改正による18歳選挙権導入を挙げた。これにより、若者が早い段階で主権者としての意識を持つことが求められるようになり、特に地方議会が若年層に政治参加の重要性を伝える役割を担うべきであると指摘した。また、地方議会は地域の具体的な課題に密接に関わっているため、若者にとって政治を身近に感じる場であると述べ、地方議会が主体的に若者と地域をつなぐ教育機会を提供する意義を強調した。

- ・ 地方議会による主権者教育の課題

地方議会が主権者教育を進める上でいくつかの課題があると述べた。特に、学校教育における「政治的中立性の確保」と「教育機関との協力」が挙げられ、地方議会が主体的に教育に関与する場合、教育内容が議会の利益に偏らないよう注意が必要であるとした。また、議会と学校が連携するためには、教育機関が抱えるリソースや学校現場の制約を理解し、議会がその補完的な役割を果たすことが求められると述べた。

- ・ 主権者教育の実践的なアプローチ

地方議会が提供できる主権者教育は「具体的で実践的なもの」であるべきだと強調した。議会は単に制度や選挙の仕組みを教えるだけでなく、若者が実際に地域課題について考え、意見を述べる場を提供することが大切であると述べた。そのためには、若者と議員が直接交流するイベントや、地域の課題に関するワークショップ、模擬議会などの取り組みが有効であり、議会が「実践的な学び」の場として機能することが期待される。

また、主権者教育のプログラムを行う際には、議会側が教育機関の立場を尊重し、若者が主体的に議論できるような場づくりが重要であると述べた。議会が一方的に教育を押し付けるのではなく、若者の考えや疑問を引き出し、彼らが自ら答えを見つけるプロセスを重視すべきだとした。

- ・ 主権者教育と選挙の時期の調整

統一地方選挙が3～4月に実施されるため、年度末の多忙な学校現場で地方議会の主権者教育を行うのが難しい点にも触れた。選挙の時期が学校教育と重なることで、学校側が主権者教育に適したプログラムを組む時間が限られている現状があるため、議会が選挙と教育活動の調整を図る必要があると述べた。地方選挙の時期や選挙教育のプログラムが学習のタイミングと調整されることで、より多くの若者が選挙に関心を持ち、投票行動に結びつきやすくなると提案した。

- ・ 各パネリストの意見を引き出す役割

コーディネーターとして、土山氏には「教育機関としての議会の役割とその限界」について、遠藤氏には「盛岡市の高校生議会の成果と課題」、渡辺氏には「若者の政治参加の現状とメディアの役割」、越智氏には「社会における若者の自己有効感を高めるための具体的な教育プログラム」について意見を求め、それぞれの立場から具体的な提案が出るよう進行を行った。

- ・ 総括

主権者教育が単に若者に投票を促すだけでなく、地域の課題を理解し、自分たちの生活と政治のつながりを感じる場であるべきだと結論づけた。教育機関と議会が協力し、若者が主権者としての自覚を持ち、積極的に地域社会に関わるための支援を行う

ことが今後の重要な課題であると述べ、地方議会の主権者教育における今後の方向性を示した。

2 土山パネリスト（法政大学）

主権者教育のあり方について、地方議会が担う役割とその限界を含めた視点から発言された。法政大学教授として教育現場における政治教育の実態をもとに、「主権者教育の主体は教育機関であるべき」という考えを強調し、議会がどのように関わるべきかについて具体的な提案を行った。

・地方議会が主権者教育に関与する意義と課題

地方議会が主権者教育を推進する意義を認めつつも、議会が教育の主体になることについて疑問を呈した。地方議会が主権者教育を行うことで、議会の役割を地域社会に理解させ、政治参加を促す機会が増えるというメリットはあるが、教育自体は教育機関が担うべきであり、議会は教育をサポートする立場にとどまるべきだとした。また、特定の政治的立場や価値観に偏らない「教育の公平性と中立性」を確保する観点からも、議会が教育主体になることは慎重であるべきと指摘した。

・主権者教育のゴールと議会の関わり方

主権者教育の目的を「若者が地域社会の一員として、社会の課題に関心を持ち、自ら考えて参加する力を養うこと」に置くべきだとした。議会が関与する場合、議会や議員が自らを「教育者」として捉えるのではなく、「若者が学び、社会を理解するための場」として活用されるべきとしていた。

具体的には、若者が地域課題について考える場や、議会で実際に起きている議論を見学・体験できるような学習機会を提供し、議会が教育機関と協力しつつ、実践的な学びの場を支援することが望ましい。例えば、地域での議会活動を体験させたり、若者と議員が意見を交換できるワークショップや模擬議会の開催など、実践的で双方向的な教育プログラムが効果的であるとした。

・「実践の場」としての議会の価値

議会は「多様な利害や意見が交差し、合意を形成する場」として若者が政治を理解するための良い教材であると説明し、議会では、さまざまな価値観や立場が意見を交わし合い、地域課題に対して最終的な意思決定が行われる。若者にとって、こうした多様な意見のぶつかり合いから地域社会の課題を学び、意見の調整や妥協といった現実的なプロセスを学ぶ貴重な場であると述べ、議会のこうした機能を「教育資源」として活用すべきだと提案した。

・主権者教育のリスクと限界

一方で、議会が主権者教育を進めることに潜むリスクについても指摘した。例えば、

議会や議員の自己宣伝に偏りが生じることで、若者が議会や議員を「好意的に受け入れる人材」を育てようとする意図があると誤解される恐れがあるとした。議会が主体的に主権者教育を行う場合には、教育内容が「議会の利益」を前提とするものにならないよう配慮が必要であるとした。

また、教育は「社会の役に立つ人間を育てる」ためのものではなく、「その人らしい生き方を実現する力を育むこと」を目的とするべきだと考える。地方議会が主権者教育に関わる際も、若者が自らの考えを持ち、自由な意思で社会に関わる力を養うためにサポートするという姿勢が重要であると述べた。

- ・ 議会と教育機関の連携強化の提案

最後に、議会と教育機関の協力体制の重要性に触れ、教育機関に対する議会のサポートを強化することを提案した。議会は教育機関に対し、地域の課題を学び、地域社会に主体的に関与できる機会を提供するパートナーとして役割を果たし、教育の中立性を確保しながら協働することが必要であると述べた。また、議会は教育機関が求める教育リソースを提供し、若者が「学びの場として議会を活用する」という姿勢で主権者教育を進めるべきであるとまとめた。

3 越智パネリスト（教育 NP0 代表）

- ◇若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性
（13年間の主権者教育の取り組みを通して）

若者が政治や社会に関心を持ち、自ら行動する力を育む主権者教育について、自身の体験を交えながら、若者が「社会に影響を与える力を実感できない」ことが投票行動や社会参加の障壁となっている点を指摘し、具体的な教育手法や取り組み事例を提案した。

- ・ 若者の政治参加における課題

日本の若者が必ずしも政治に無関心なわけではない、むしろ「社会に貢献したい」「役に立ちたい」という意識は高いとした。しかし、その一方で、「選挙に行っても社会は変わらない」「自分一人が何かをしても意味がない」と考える若者が多く、社会や政治への影響力を実感できないことが行動を抑制していると指摘した。こうした無力感の要因として、家庭や地域のコミュニティで政治的な話題が少なく、若者が政治や社会問題について考えたり話したりする機会が少ない現状を挙げた。

- ・ 実践的な教育プログラムの提案

若者が社会や政治の仕組みをリアルに体感できるプログラムの提供が重要だと訴え、具体的な取り組みとして「模擬職業体験プログラム」や「子ども議会」の事例を紹介した。

- ・模擬職業体験プログラム（リアルな社会シミュレーション）

このプログラムでは、若者が銀行からの融資や会社の運営を体験しながら、自分たちの街づくりを考える内容になっている。参加者は利益を上げるために自らのアイデアを駆使して商品を開発し、売上の成否で会社の成長が左右され、失敗すると給料が得られないなどの厳しい現実も体感する。このプログラムを通じて、若者は「社会に対する責任」や「自分の行動が社会に影響を与える感覚」を養うことができる。

- ・子ども議会や議員との対話

子ども議会では、若者が実際の議会と同様に政策について議論を行い、議員と交流する場を設けている。こうした体験を通じて、若者は議会や政治を身近に感じ、地域の課題について考える機会が得られる。また、若者が日常的に政治を話題にできる場を作ること重視しており、「政治を学ぶ」だけでなく「自らの意見を発信する場」としての議会の意義を強調した。

- ・主権者教育の現場における課題

学校教育における主権者教育の現状についても言及した。選挙や政治制度に関する知識は教えられているものの、「政治的中立性の確保」のために具体的な候補者や政策について触れることが難しいという課題があると指摘した。また、学校の生徒会活動においても成り手不足が問題となっており、多くの生徒が「進学や内申点のために仕方なく役員を引き受ける」状況が見られると述べ、主体的に学校や地域を改善したいと考える若者が減少している点を懸念した。

- ・提案と今後の展望

政治に関心を持ち、社会参画を実感できるようにするためには、教育機関と地域社会が協力し、対話の機会やイベントを通じた交流を増やすことが必要だと述べた。具体的には、学校や地域で「子どもと議員が意見交換する場」「若者が地域活動に参加できる場」など、コミュニケーションの場を充実させることが効果的である。

また、主権者教育は「若者に何かを教える」という一方通行の関係ではなく、「子どもや若者ととともに地域社会を築いていく」共同作業として捉えるべきだと強調した。今後も若者が地域の一員として意見を発信し、地域社会に積極的に関わることで、自らの影響力を実感しやすい教育環境の構築を目指すとしていた。

4 渡辺パネリスト（新聞記者）

読売新聞社での経験を踏まえ、若者の政治参加や主権者教育の現状と課題についての具体的な考えを述べた。特に、若者が必ずしも政治に無関心ではなく、「政治的判断への不安」が投票の抑止力になっている点を強調し、実践的な主権者教育の重要性について意見を述べた。

- ・若者の政治参加における課題認識

若者は政治への関心を持っているものの、自らの知識不足や判断の誤りを恐れるあまり、選挙への参加を躊躇してしまう傾向があるという。実際に高校生への取材では、「誤った判断で投票し、社会が悪い方向に向かうのが怖い」と考える学生が多く、無関心ではなく「判断への自信のなさ」や「投票行動が自分にできることなのか」への迷いが大きな課題であると分析した。

- ・実践的な主権者教育の提案

若者が「自分の未来」をイメージし、それを支援する政策や候補者を選ぶような教育が効果的だと提案した。例えば、学生が自分の将来の生活像や目標を描き、それに寄り添う政策を掲げる政党や候補者を探す形式の授業を提唱している。このように、生活と政治を結びつけ、投票行動を自分の人生に関わる選択とすることで、若者が選挙に関心を持ちやすくする効果が期待できると述べた。

また、授業の一例として、学校の財政状況を題材に「少子高齢化の進行による財政難が学校生活にどう影響するか」といった具体的な問題を取り上げ、生徒に「自分たちの学校生活と政治の関連性」を実感させることが効果的だと説明しました。このように、日常生活と密接した身近な課題に取り組むことで、若者が政治と自己を結びつけ、社会参画への意識を育むことができると主張した。

- ・情報の重要性と教育のアプローチ

若者に「十分な情報」があれば政治や選挙を理解し、より良い判断を下すことができると指摘した。例えば、模擬投票の場で政策や選択肢に関する情報を事前に提供した後と提供しない場合で投票行動が変化する様子を例に、情報が投票行動に与える影響について述べた。このため、主権者教育の場では、若者が判断材料を十分に持てるよう、情報提供の工夫や議論の場の確保が重要だと強調した。

- ・高齢者への主権者教育の重要性

若年層だけでなく、高齢者や大人に対する主権者教育の必要性にも言及した。地方の選挙管理委員会や高齢者向けの講演活動で、選挙を通じた政権交代の経験など、自分たちが体験した失敗や成功について若者に語るよう促していると説明。政治は不変のものではなく、選挙によって変化をもたらすことができると伝えることで、若者の政治参加意識を後押ししたいと述べた。

- ・人口減少の進行と地域社会の危機

人口減少が進む中で、地域社会の衰退や労働力不足が加速していると指摘しました。特に地方では、人口流出によって若者が減少し、地域社会の持続可能性が危機に瀕していると述べた。このような状況下では、若者が地域に残り、地域社会の維持や発展に積極的に関わるのが重要である。

- ・今後の展望と若者支援の必要性

最後に、人口減少の克服には若者の参加が不可欠であり、教育や地域活動を通じて、若者が地域社会の一員としての自覚を持つよう支援することが重要だと述べた。政策決定に若者の意見を取り入れる仕組みが必要であり、地域や企業、メディアが一体となって主権者教育の強化を図るべきだとした

人口減少問題を若者の力で解決することの重要性を強調し、教育やメディアが果たすべき役割について具体的に触れたものである。

5 遠藤パネリスト（盛岡市議会）

遠藤勝幸氏は、盛岡市議会の議長としての経験から、地方議会が主権者教育を通じて若者の政治参加意識を高める取り組みについて話した。特に、盛岡市議会が開催している「高校生議会」を例に、議会と若者が交流する意義や具体的な実践内容、得られた成果について発表した。

- ・盛岡市議会の高校生議会の取り組み

盛岡市議会では平成 29 年（2017 年）から高校生議会を開催し、18 歳選挙権導入以降の主権者教育の重要性に応える取り組みを進めてきた。この取り組みは、若者に政治や地方行政への関心を持ってもらい、将来の主権者としての自覚を深めることを目的としている。盛岡市議会が主導で高校生議会を開催することで、若者に議会を身近に感じてもらい、政治や行政の役割を学ぶ場を提供していると説明した。

- ・高校生議会の具体的な実施内容

盛岡市の高校生議会は、通常の議会運営を模倣しながらも、若者が主体的に参加できる形式で実施している。議会運営の流れは次のとおり。

- ・参加者と議題の設定

市内の高校生を対象に募集し、参加者は議会の仕組みや議題について事前に学習した上で、議会本番に臨む。議題は、若者にとって身近な問題や地域課題に関する内容が選ばれ、参加者が日常生活に関連する議論に取り組みやすいように工夫されている。

- ・グループディスカッション

高校生議会の中では、議員と高校生が小グループに分かれ、意見交換を行う。この時間は、参加者が自由に意見を出し合い、実際の市政に対する提言をまとめる場として設けられており、若者が自らの視点から地域の課題について考える貴重な機会となっている。また、議員は高校生の意見に耳を傾け、フィードバックを行うことで、若者の考えを真摯に受け止め、活発な議論を促している。

- ・ 議会での意見発表と提言作成

グループディスカッションでまとめた意見を各グループが発表し、提言として形にする。発表内容は実際の市政に反映されるわけではないが、若者が市政について積極的に考え、意見を表明する機会となり、「自分たちも市政に関わることができる」という感覚を体験することができる。

- ・ 高校生議会の意義と成果

高校生議会が若者にとって主権者としての自覚を養い、政治参加の第一歩となる意義深い場であると述べた。この取り組みにより、若者は議会の役割を理解し、政治や市政に対する関心が高まっている。実際に、高校生議会に参加した生徒からは「市政の仕組みがわかった」「議会に親しみを感じるようになった」といった声が寄せられており、若者にとって貴重な学びの場となっていると報告した。また、教育関係者からも、「高校生議会を通じて、生徒が市政に興味を持ち、授業で教える以上の学びを得た」との好意的な評価が得られている。

- ・ 主権者教育における課題と今後の展望

高校生議会をはじめとする主権者教育の取り組みをさらに広げるために、以下の課題と展望を挙げた。

教育現場との連携

主権者教育を拡充するためには、学校や教育機関との協力が不可欠です。特に、学校現場における「教育の中立性」が求められる中で、どのようにして議会活動を教育と結びつけるかが重要な課題である。学校との協力により議会を見学する機会を増やし、授業内容として議会活動を取り入れてもらうことが有効であると述べた。

議会の役割を理解させるための工夫

若者が政治に関心を持ちやすくするため、議会活動の内容を分かりやすく伝える工夫が必要である。難しい言葉や形式的な運営を避け、若者にも理解しやすい言葉で議会の仕組みを説明するなど、教育プログラムの改善が必要だと提案した。

主権者教育の継続性と広がり

盛岡市では、若者の主権者意識を高める取り組みが年1回の高校生議会で行われているが、参加の機会が限られているため、より多くの若者が触れられる主権者教育の継続的な実施が望まれる。今後、学校教育における主権者教育の強化や、議会と学校が定期的に連携できる場を設けることが重要であると述べ、議会活動が若者の教育に根付くような仕組みづくりを推進する考えを示した。

・総括

主権者教育としての高校生議会が、若者に議会を身近に感じさせ、政治への関心を高める効果があると確信しており、今後も議会を中心とした教育機会を積極的に提供していきたいと述べた。また、若者と議会のつながりを深めることで、地域の未来を担う若者が、地域社会の一員としての自覚を持ち、積極的に関与する機会を創出することが重要であるとまとめた。



研究フォーラム in 盛岡会場

■課題討議・事例報告

テーマ「主権者教育の取組報告」

◇コーディネーター

河村 和徳 氏（東北大学大学院情報科学研究科准教授）

◇事例報告者

白鳥 敏明 氏（伊那市議会前議長）

諸岡 寛 氏（四日市市議会議員第83代議長）

服部 香代 氏（山鹿市議会議長）

1 河村コーディネーター（東北大学院准教授）

「地方議会と主権者教育」について話がなされた。「地方自治は民主主義の学校である」という事を柱としながら、主権者教育に関しては実践経験の場が減っている事、さらに理想と現実のギャップについて具体的な説明がなされた。理想としては、主権者教育は基本的にシチズンシップ教育であるべき事、また、地域の社会的課題を自ら認識し経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向に持っていくべき事、さらに社会には多様な意見があり、多様な意見があることを理解する事が重要である。しかしながら、現実として、知識の享受（制度の理解）が中心で、正解を教えようとする事や投票者重視（模擬投票）の教育である事、主権者教育の実施において主体が教育委員会や選挙管理委員会などのため連携が不十分である事などを指摘した。

次に、選挙権年齢18歳引き下げの論点として、18歳の投票率は高いが19歳で低くなる点、さらに、投票率は都市部で高い（自宅生が多いところほど投票率が良い）点や両親の投票と同じ投票傾向になりやすい点を指摘すると同時に、知識の提供だけではなく実践の場の提供が必要であることや選挙と選挙後の連続性を理解させる必要性について述べた。

次に、現在の主権者教育で感じる限界として、模擬投票に偏りすぎた教育および政治的中立の足枷（政治的発言、ディベートの不足）を要因として掲げた。さらに、政治参画意識に関する現状として、有権者の政治関心度は低下傾向にあり特に若者の関心度が低くなっている点。この政治への無関心の背景には、高度経済成長期以降の安定した生活、教育格差・経済格差の固定化、リアルな人間関係の希薄化や自治会等の地域コミュニティ機能の低下などが課題であることを指摘した。

そこで、若者が政治に参加する方法として、選挙ばかりではなく、署名や選挙での投票、陳情、デモの実施、立候補するなどアプローチを考えたりすること、民主主義の仕組みや自由主義の仕組みなど社会を知る事、さらに投票、立候補、選挙管理委員など選挙に参加すること、あるいは議員と会うだけでも意味があることを指摘した。

若者の政治への関心と参加意欲を高めるためには、政治が自分たちの生活に密接に関わっていることを実感させ、主体的に社会に関わることの重要性を認識させることが必要である。また、若者自ら社会課題を探り提案した解決策が議会や行政に取り入れられ政策に反映されることで「自分の力で世の中を変えられる、投票してもっと世の中を変えよう」という意識が育まれ、積極的に関わりを持つようになる。

また、こどもたちが議員と直接交流し、身近な地域課題が議会で解決されていることを知ることで、議会や議員が自分の生活に身近であることを実感してもらい、また、地方公共団体の重要な意思決定を行う議会への信頼感を醸成する。さらに、政治家の姿勢や考え、地方地域が抱える様々な課題を知ることで、政治や社会問題への関心を高める等の効果も期待できる。

人口減少・少子高齢化など多くの課題に直面している。人々が政治的無関心のままでは通用しない時代が到来している。これらの課題に対処し、持続可能な社会を築くため、こどもから高齢者まで、あらゆる世代を通じ、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する自立した主権者をつくる教育が重要である。

2 白鳥 敏明 氏（長野県伊那市議会前議長）

◇事例 高校生の議会傍聴と意見交換会の取組について

伊那市議会では平成30年の定数21名の市議会議員選挙が無投票になったことで、議員のなり手不足に危機感を抱いた。そこで、開かれた議会を目指し平成30年6月前議員参加の「魅力ある議会づくり検討会」を設置し、議会改革の一環として高校生の議会傍聴、高校生との意見交換等の企画を決定した。

意見交換の全体の流れは、はじめに3～4人の生徒による取組の発表がなされ、次に生徒と議員による各グループ討議がおこなわれ、各グループの議員代表がグループ検討の結果を発表し、最後に生徒全員が感想を発表する。

実例として令和4年12月にはじまり、令和5年3月、6月、7月、8月の実際の取組についてスライドとともに説明がなされた。

議員からは、高校生の真剣に取り組む姿に感動した。高校生の声を直接聞ける良い機会であり、今後も積極的におこなっていきたい等の感想が述べられた。また高校生からは、緊張したが話をしているうちに自分の意見を言うことができ、伊那市のことをよく知ることができた、とか、議員さんと話すのは緊張したが、親身に聞いてもらえてアドバイスももらった。将来、政治家になりたいと思った等の感想が述べられた。

成果の1つとして、議員と意見交換することの大切さを感じた。意見交換会のような場を生徒のほうから申し入れできるようになると良い。学校に、市への意見箱を置いたら政治に興味を持つのでは。災害時に校舎を避難場所として利用することや、運営スタッフとして高校生が参画することは如何か等の意見や提案が寄せられた。

2つ目の成果として、意見交換に参加した高校生による請願の提出がなされ、全会一致

で採択された。このことは地方新聞にも取り上げられた。

さらに3つ目の成果として、高校生が通学路の現地確認をおこない外灯増設要望を執行部へ提出すること等も行われた。

高校生から市議会に対しては、議会はSNSをもっと活用すべきである。議事録は活字が多いので端的な内容にして読みやすくしてほしい。議員がやっていることをもっとアピールしてくれれば興味を持てる等の提案がなされた。

3 諸岡 覚 氏（四日市市議会議長）

◇事例 四日市市議会主権者教育のとりくみについて

四日市市議会基本条例にて、基本方針の3本柱が定められているのが特徴である。

- ・市民との情報共有 議会活動について積極的に情報を公開し、市民等との情報共有に努める。
- ・市民参加の推進 議会における討議に市民意見を反映させる仕組みを構築する
- ・議員間討議の活性化 議員間での討議を活性化し、集約された意見から政策立案・制作提言を行う。

・ワイ！ワイ！GIKAI

「ワイ！ワイ！GIKAI」とは、Yokkaichi（四日市）Youth（若者）の2つのYを意味する。四日市市議会では、議会が地域に出かけ、市民へ議会活動について説明・報告し市民の要望を把握する意見交換会として「シティ・ミーティング」を平成18年度から開催していた。令和4年度からは、意見交換の場となるシティ・ミーティング「ワイ！ワイ！GIKAI」を出前方式で新たに開催することとし、市内の学校等を議員が訪問して、学生など若い世代の方と意見交換をおこなっている。その特徴は、開催単位は各常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）がおこなう点、また、対象は概ね若い世代の市民等が所属する団体や学校（地域の高校・大学）に向かう点、進め方は各常任委員会においてテーマと団体を選定し、原則年1回の開催に向けた調整をおこなう点である。

具体的な事例として次の2点について説明がなされた

- ・議会が学校に働きかけて開催した事例（生徒が本会議一般質問を傍聴）
- ・学校から申し込みを受けて開催した事例（生徒と議員で選挙ポスター作りなど）

・今後の展望

将来的には各種業界団体や各種労働組合など制限を設けず幅広い対象との交流を目指す。

・高校生議会について

四日市市議会では、平成30年度から高校生議会を開催している。

県北部の公立の高校および特別支援学校高等部の生徒、市内の私立の高校及び特別支

援学校高等部の生徒で8校23名を対象とする。

テーマごとの委員会に分かれて意見交換をおこない、本会議場で意見書の採決を行う。

この取り組みを通じて、未来を担う高校生の皆さんにもっと地方政治に興味や関心を持ってもらいたい。また、自分の住むまちにより愛着を持ってほしい。さらに若い世代からさまざまな考えや意見をいただき、四日市市議会をもっと活性化させるとともに、四日市をさらに魅力あるまちにしていくことを目指す。

・よっかいち市議会だより #こども号の発行

市議会の役割や本会議場をこども向けに紹介している。

この#こども号は、私立を含む市内小中学校と特別支援学校へ配付し、学校を通じて児童生徒へ配付している。

4 服部 香代 氏（山鹿市議会議員）

◇事例 山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室

～なりたい職業ランキングのベスト10に議員を～

はじめに、山鹿市議会の課題として、開かれた議会になっていない点や住民の理解と関心が得られていない点を挙げ議員のスキルアップが必要であることが定義された。議員のなり手不足の要因は仕事の内容がわからない為、また、民主主義を学ぶことの意義は政治に主体的にかかわるためであり、小学校へ出向いてシチズンシップ教室を開催した。子どもの時から議論して最終的に意見を集約していく経験をするのが大事である。シチズンシップ教室では、市議会の役割や議員の仕事の理解、選挙の意義や投票の大切さを伝えた。

また、地域の読み聞かせボランティアの方々に協力してもらい、絵本「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」を使って、投票・開票・結果といった選挙の手続きと同時に、投票の大切さ、投票と暮らしが密着していることを学ばせた。子どもたちの感想として、「投票には興味なかったけど実際に投票してみて1票がどれだけ大事で選んだ人によってどんな未来になるのかが変わることを知り投票の大切さを知れた」とか「選挙は簡単だと思っていたけど、選挙をしてみてどちらにしてみようか迷った。選挙は簡単ではないと思った。真剣に考えて選挙で選んでいこうと思った」「議員がどんな仕事なのか分かった」「議員がされている仕事がしてみたいと思った」などが寄せられた。

そして、議会や市民、図書館へと波及効果が確認された。

議会では限られた時間で且つ分かりやすい言葉で伝える工夫をしたり、自分の原点を見直したり、他の議員の思いを知るきっかけとなったり、連帯感が生まれた。市民にとっては議員の努力を確認できたり、あらためて選挙の意義や議員の仕事を理解できた。図書館では選挙関連の童話コーナーが設置され貸し出しも多く好評だった。

■ 所管

今回のフォーラムでは、地方議会と主権者教育の関係について、多角的な視点から議論が展開されました。地方議会が地域の課題解決に向けた中心的な役割を果たしながら、若者の政治参加を促進するための具体的な取り組みを進めている様子を知り、大変有意義な学びを得ることができました。

市議会に活かせる取り組みとしては、実体験を通じた主権者教育の強化があげられます。

盛岡市の「高校生議会」の事例に基づき、市議会では若者が政治に関心を持てるよう、実体験を通じた教育プログラムの導入が効果的である。高校生や大学生が実際の議会を体験し、政策提案を行う機会を提供することで、彼らが自らの意見を発表し、政策に反映させるプロセスを学ぶことができるものとなり、若者に政治参加の意義を感じてもらい、市政への関心を高める効果が期待できると思われます。

また、主権者教育を支える体制の整備と支援として、市議会は、若者が自由に政治参加できるような支援体制を整えることが大切であり、若者が提案しやすい市議会の構造づくりや、地域住民や若者の声が反映される仕組みを確立することで、住民が実際に市政に関与できるようになることが期待できるのではないかと感じました。

多くの方々から提示した手法を取り入れることで、若者の政治参加を促進し、地域社会の活性化に貢献することが必要だと理解できたことは非常に意義深い内容であった。

このフォーラムをきっかけに、私自身も地域社会や政治との関わり方を見直し、若い世代とともにより良い地域社会を築いていくために何ができるかを考えたいと思います。



(別紙8)

視 察 費 用 収 支 内 訳 書

◇視察年月日 令和6年10月9日 ～ 令和6年10月10日
◇視 察 先 岩手県盛岡市（全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡）
◇視察代表者（議員） 酒井 英男



1 収 入

収入年月日	金 額	内 容
令和6年9月25日	311,340	政務活動費
合 計	311,340	

2. 支 出

支払年月日	金 額	内 容	支 払 先
令和6年9月25日	54,660	参加費及び振込手数料 (9000円×6名分)	株式会社JTBB ジネストランス フォーム
令和6年10月9日	1,320	狭山市～本川越 交通費6名分	西武鉄道
令和6年10月10日	1,320	本川越～狭山市 交通費6名分	西武鉄道
令和6年10月15日	254,040	鉄道運賃：川越～盛岡 盛岡～川越 (乗車券・特急券) 交通費6名分 宿泊：アートホテル盛岡（1泊） (6名分) 保険代 (6名分)	清水観光サービス
合 計	311,340		

領収証を徴取しがたい明細書

[illegible]

合計

2,640

経理責任者名
(又は議員名)

酒井 英男



第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

狭山市議会 酒井 英男 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

狭山市議会 町田 昌弘 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催(盛岡市)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

狭山市議会 千葉 良秋 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

狭山市議会 豊泉 正人 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金9,000円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

狭山市議会 福田 正 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

狭山市議会 笹本 英輔 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
...	...	...
取扱店	お取引日	時刻
49703	06-09-25	14:27
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥63,000	¥660
お取引後の残高(円)		おつり
		¥6,340
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨)		
円	円	円

振込受取書	電信
みずほ銀行	
十四号支店	
普通 0695083	
カ) JTB様	
139-0カラ6 サカイヒテオ ホカ6コソ様	
電話番号 09015073120	印紙税申告納
取扱番号 400235	付につき浦和
	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消していただきます。 →

旅行請求書

団体名： 狭山市 健政会 様
 行 先： 盛岡 方面
 日 程： 令和6年10月9日(水)～10月10日(木)

請求金額 ￥254,040

令和6年10月12日 作成
 埼玉県知事登録旅行業2-550
 (有) 清水観光サービス
 〒350-1332 狭山市下奥富858
 TEL 04-2952-6669
 FAX 04-2952-8845
 登録番号： T 6030002033824

項目	基本	数	計
JR チケット			
大宮ー盛岡 特急券 往復	11,380	6	68,280
川越ー盛岡 乗車券 往復	17,160	6	102,960
宿泊 1泊朝食	13,500	6	81,000
保険	300	6	1,800
合 計			254,040
備考：	10%税抜き対象額	230,945	10%消費税額 23,095

振込先銀行： 埼玉りそな銀行 新狭山支店（普通）1474010 (有) 清水観光サービス

領 収 証

矢野 健政 会

様

No. _____

★

¥254,040-

但

6 年 10 月 15 日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-1007

税率	金額(税別)
%	消費税額等
税率	金額(税込)
%	消費税額等

〒350-1332 埼玉県狭山市下奥宮858

有限会社 清水観光サービス

登録番号 T6030002033824

TEL 04-2952-6669 FAX 04-2952-8845